

海外向け日本酒カタログ（多言語）作成委託業務に関する質問及び回答

（令和4年4月19日現在）

※前回の質問回答（令和4年4月18日）から追加した質問回答については、アンダーラインを付しています。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 5：(1)－②カタログ 掲載に向けた情報収集 について	必要な酒については各酒造から購入するとあるが性質分析で研究所に運搬する酒と利き酒会およびカタログ用で使用する酒は別の酒でしょうか。酒の購入は1種1回（1本）ではなく、すくなくとも2回（2本）以上の購入を想定しておくということでしょうか。	性質分析と利き酒会で使用する酒は別の酒を想定していますが、購入する酒の本数については、本事業全体の事業効果を踏まえ提案をお願いします。
2	仕様書 5：(1)－②イ ○ 掲載酒のリストアップ	本事業の趣旨を伝える説明会等の開催連絡にあたって、各酒蔵のご担当者様・ご連絡先はご提供いただける認識で良いでしょうか？	説明会等の開催連絡用の各酒蔵の担当者・連絡先リストを県は所持しておりませんので、県より各酒蔵の担当者・連絡先を提供する予定はございません。
3	仕様書 5：(1)－②イ ○ 掲載酒のリストアップ	<u>【県内酒蔵に本事業の趣旨等を伝える機会を設けること（例：説明会を開催する等）。】についてですが、電話での個別通知やオンライン説明会でも構いませんでしょうか？NGな方法があれば予めご教示いただけますと助かります。</u>	<u>県内酒蔵に本事業の趣旨等を伝える機会を設ける意図は、県内酒蔵に対し本事業の趣旨等をご理解いただくとともに、その後の酒蔵への取材や調整を円滑に進めるために実施するものですので、本事業全体の事業効果を踏まえ提案をお願いします。</u>
4	仕様書 5：(1)－②イ ○ 酒蔵への取材	取材する酒蔵の最低数は決まっていますでしょうか？現在県内に全48蔵ありますが、全ての取材許可が取れる保証はないため現実的に20～40蔵となる想定です。	仕様書5：(1)－②イのとおり、本事業で作成する日本酒カタログについては、県内の酒蔵（約50）を紹介することを想定しています。

5	仕様書 5 : (1) -② イ ○ 酒蔵への取材	酒蔵への取材に際して、事前に県から酒造組合等に取材可否をご確認いただくと、円滑に取材を進められると考えております。そのようなことは可能でしょうか？	酒蔵への取材依頼や取材可否確認を含め、仕様書5 : (1) -② イのとおり、酒蔵に対し、掲載酒及びその酒蔵の歴史やストーリーなどについて、受託者より取材していただくことを想定しています。
6	仕様書 5 : (1) -② ウ 酒の性質分析	9月に性質分析を行うとありますが、購入・運搬は何月ごろを想定しておけばよろしいでしょうか。約50の性質分析にはどのくらいの期間を想定しておけばよろしいでしょうか。	性質分析の実施日が決まりましたら、その実施日の直前に岐阜県食品科学研究所へ送付することを想定しています。性質分析に必要な期間として概ね10日前後～2週間程度を想定しています。
7	仕様書 5 : (1) -② エ ○ 利き酒会の開催方法について	利き酒会の対象客(国内外の海外バイヤー、一般客等)や開催方法・場所について、現状のイメージがあれば教えて頂けますでしょうか。	仕様書5 : (1) -② エのとおり、本利き酒会は、専門家による評価・コメントを得るために開催するものであり、一般客等の参加を必須要件とはしておりませんが、利き酒会の開催方法等については、本事業全体の事業効果を踏まえ提案をお願いします。
8	仕様書 5 : (1) -② エ ○ 利き酒会の開催方法について	カタログの原稿を作成するために、専門家による評価・コメントをいただく場として設け関係者のみでの開催で良いのか、それとも新聞記者や招待者等を招いたりしてオープンにして開催しなければいけないでしょうか？	同上
9	仕様書 <u>5 : (1) -② エ</u> <u>○ 利き酒会の開催方法について</u>	<u>利き酒会開催は岐阜県内での開催を想定しておりますか。</u>	<u>同上</u>

10	仕様書 5 : (1) -② エ ○ 利き酒会の開催方法について	<u>利き酒会の参加者のどのような方を想定しておりますか。</u> <u>(専門家、当方スタッフ以外として)</u>	同上
11	仕様書 5 : (1) -② エ ○ 利き酒会の開催方法について	<u>利き酒会の開催場所について、岐阜県での開催は望ましいでしょうか？岐阜県職員の方の出席は何名様を想定すればよいでしょうか？</u>	同上
12	仕様書 5 : (2) カタログ制作	カタログ作成にあたって、商品の受賞歴や金額を明記するのは大丈夫でしょうか？	カタログへの記載内容・方法につきましては、事業開始後に、受託事業者と個々の具体案件ごとに検討のうえ、決定させていただきます。
13	仕様書 5 : (2) カタログ制作	日本語、英語、フランス語、中国語（簡体語）どのような意図でこの4言語が選定されたのでしょうか？紙媒体の日本語1000部作成について、今回は海外バイヤー向けのカタログ作成であり日本語1000部は多いと思いますが、1000部とされたのはなぜでしょうか？他の言語を多く作成した方が良いのではないのでしょうか？	仕様書2のとおり、県内酒蔵の日本酒を海外バイヤー等に対しより効果的・総合的にアピールするため、電子媒体の日本酒カタログを多言語で作成し、国際見本市や商談、プロモーション等に活用することで、販路拡大につなげることを本事業の目的としております。 また、本プロポーザルへの参加にあたっては、仕様書に記載の委託業務の内容を満たしたうえで、本事業全体の事業効果を踏まえ提案をお願いします。

14	<p>仕様書 5 : (2) カタログ制作</p>	<p><u>【作成言語は日本語、英語、フランス語、中国語（簡体字）の4言語とし、それぞれの言語でカタログを作成するものとし、】という記述がございますが、この英語とはアメリカ英語、イギリス英語のどちらを想定されていますか？</u></p>	<p><u>英語については、アメリカ英語、イギリス英語を問いません。</u></p>
15	<p>仕様書 5 : (2) カタログ制作</p>	<p><u>当事業のカタログの中国語（繁体字）が含まれておりませんが、その理由を伺ってもよろしいでしょうか？ 事業費の範囲内であれば中国語（繁体字）のカタログの作成を追加制作することは問題ないでしょうか？</u></p>	<p><u>仕様書に記載の委託業務の内容を満たしたうえで、事業費の範囲内において追加提案をすることは妨げません。</u></p>
16	<p>仕様書 5 : (2) カタログ制作</p>	<p><u>【フランス語については、県が翻訳者を指定する可能性もあるため、翻訳実施前に県と協議すること。】という記述がございますが、岐阜県の指定翻訳者を起用する場合は、翻訳料金は1文字いくらと想定すればよいでしょうか？ 積算に際し重要な要素であるためご教示いただけますと幸いです。</u></p>	<p><u>フランス語の翻訳については、県が翻訳者を指定する可能性があります。現時点では未定ですので、翻訳実施前に県と協議することとしています。本事業の翻訳に相応しい翻訳者の提案をお願いします。</u></p>
17	<p>仕様書 5 : (2) -① ア 電子媒体</p>	<p><u>電子媒体の仕様はどういったものか。（例：PDFデータをWEB上にリンクで掲載、又は電子カタログとしてページがめくれる形での掲載？）</u></p>	<p><u>電子媒体については、PDFデータをWEB上にリンクで掲載することを想定していますが、仕様書5（2）のとおりに、Webサイト上で閲覧可能な形式であれば、追加で別の形式を提案することも妨げない、としておりますので、本事業全体の事業効果を踏まえ提案をお願いします。</u></p>

18	仕様書 5 : (2) -① イ 紙媒体	カタログのサイズについて A4 や A5 等、想定されたサイズはございますか？	仕様書 5 : (2) -① イ に記載のとおり、サイズ、使用する紙の種類等の規格は、「③カタログの活用例」を踏まえ、提案することとしています。
19	仕様書 5 : (2) -② ア 納品方法	PDF データを納品する際の 1 ページのサイズや縦向き横向きなど、どのように想定しているのか。	仕様書 5 (2) のとおり、カタログ制作にあたっては、デザインや構成について提案いただくこととしていますが、提案いただくデザインや構成によって、納品データが異なると思われるので、事業開始後に、受託事業者と検討のうえ、決定させていただきます。
20	募集要項 第 2 : 2 企画提案書の作成	提案書は両面印刷と片面印刷のどちらが望ましいでしょうか？	提案書の印刷方法については、両面印刷、片面印刷どちらでも構いません。
21	募集要項 第 2 : 2 (5) 企画提案書等、書類の受付	提出書類ウ、エ、オについて何部郵送が必要でしょうか。 また複数の場合、エ誓約書は押印された原本を複数ではなく、原本を 1 部とし残りの提出部数は写しで可能でしょうか。	募集要項 第 2 : 3 (5) -③ のとおり、提出書類については、9 部 (正本 1 部、副本 8 部。参考・説明資料含む。) 提出をお願いいたします。副本については、原本の写しで構いません。
22	その他	受託後の各種会議については、適宜オンライン・対面いずれかの開催でも差し支えないかどうか	受託後の会議等につきましては、会議開催時点の新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮のうえ、オンラインにて実施する場合もあり得ますが、会議内容や目的に合わせ、その都度最適な方法を検討し、実施すべきと考えます。